

佐市出納第34号
平成28年2月15日

佐賀市議会
議長 福井 章司 様

佐賀市長 秀島 敏行

「平成26年度決算議案に対する附帯決議」に係る
対処方針等の報告について（送付）

平成27年10月2日付け佐市議第176号で送付を受けました「平成26年度決算議案に対する附帯決議」に係る対処方針等につきまして、別紙のとおり報告書を提出いたします。

「平成26年度決算議案に対する附帯決議」

に係る対処方針等報告書目次

委員会名	事業名	担当課	ページ
総務委員会	1 消防格納庫の整備及び維持管理経費	消防防災課	1
	2 佐賀駅周辺再開発構想検討経費	企画政策課	2
	3 市民活動プラザ運営経費	協働推進課	3
文教福祉委員会	1 学校給食の地産地消率の向上	学事課	5
	2 肥前国庁跡の積極的活用	文化振興課	7
	3 同和団体に対する補助金の適正化	人権・同和政策課	8
経済産業委員会	1 佐賀市観光情報発信会館	観光振興課	13
建設環境委員会	1 カラス対策経費（捕獲事業）	環境政策課	17
	2 水路浚渫伐採等業務委託（河川排水対策事業及び河川浄化対策事業）	河川砂防課	18

「第64号議案 平成26年度佐賀市一般会計歳入歳出決算に対する附帯決議」
に係る対処方針等報告書

委員会名	総務委員会
事業名	1 消防格納庫の整備及び維持管理経費
担当課	消防防災課

議会の意見・提言等	左記の意見・提言等に対する対処方針等
<p>(1) 地元負担と佐賀市負担が混在している消防格納庫の電気・上下水道料金及び借地料については、公平性の観点から、全て佐賀市負担とすること。</p> <p>(2) 建てかえが終わっていない消防格納庫の現状を調査し、地元の消防団と話し合いながら、状況に応じて適宜建てかえの順番を見直していくこと。また、消防格納庫の整備計画についても、将来的に懸念されている消防団各部の統廃合による消防格納庫の削減等を見据えながら、随時見直していくこと。</p>	<p>(1) 平成28年度から佐賀市以外で支払われている維持管理費は、請求先を佐賀市に変更する。ただし、請求先の変更が一概にできないものについては、補助金等に対応したい。</p> <p>(2) 現在の整備計画を基に、特殊要因等を調べて、地元の消防団と話し合いながら、建てかえの順番を見直していく。 整備計画については、消防団各部の統廃合による削減を見据えながら、随時見直していく。</p>

「第64号議案 平成26年度佐賀市一般会計歳入歳出決算に対する附帯決議」
に係る対処方針等報告書

委員会名	総務委員会
事業名	2 佐賀駅周辺再開発構想検討経費
担当課	企画政策課

議会の意見・提言等	左記の意見・提言等に対する対処方針等
<p>(1) 佐賀駅周辺地区の住民を対象とした意見交換会やアンケート調査等を実施し、その意見集約を図ること。</p> <p>(2) コンベンション機能の必要性を分析するに当たっては、アンケート調査の対象に一般市民を加え、広く市民の意見を反映すること。</p>	<p>佐賀駅周辺の整備のあり方を検討するため、学識経験者やまちづくり関係者で構成する「佐賀駅周辺整備構想検討会議」を設置し、平成27年11月に第1回会議を開催した。会議には、神野自治会長会会長にも委員として参画いただいております。今後の整備構想の検討過程において、地元代表としてご意見をいただくこととしている。</p> <p>コンベンション機能を含め、佐賀駅周辺に求められる機能については、地元住民を始め、市民や来街者などのニーズを反映できるよう、アンケートなど様々な手法を検討し、意見聴取に努めていきたい。</p>

「第64号議案 平成26年度佐賀市一般会計歳入歳出決算に対する附帯決議」
に係る対処方針等報告書

委員会名	総務委員会
事業名	3 市民活動プラザ運営経費
担当課	協働推進課

議会の意見・提言等	左記の意見・提言等に対する対処方針等
<p>(1) 市民活動プラザの場所が移転してから利用者が減少したという事実を重く受け止め、その原因をしっかりと分析した上で、利用者が増加する取り組みを行うこと。</p> <p>(2) 市民活動プラザが、佐賀市のことを考える多くの市民が集まりやすい市民活動の真の拠点となることを目指して、施策を講じていくこと。</p> <p>(3) 利用者が時間を気にすることなく安心して利用できるように、駐車料金が無料となる時間の延長を検討していくこと。また、利用者アンケートや利用者意見交換会で出された要望等に対しても速やかに検討していくこと。</p>	<p>(1) 市民活動プラザの利用者減少については、市民活動プラザの利用者のみならず、市民活動団体、e さがモニター、プラザまつり来場者等にアンケートを実施し、その集計結果をもとに現状分析を行っていく。</p> <p>(2) 市民活動プラザの運営内容を協議する外部協議委員会が出された意見や、市民活動プラザ利用者との意見交換会等による利用者の生の声も参考にしながら、これからの市民活動プラザの運営に活かしていく。</p> <p>(3) 利用者の駐車料金有料に対する負担感の軽減策として、試験的に会議室利用者に対し提携駐車場の駐車無料時間を1時間延長するキャンペーンを行っている。加えて11月からは、フロア利用促進のためフロア利用者に対しても提携駐車場の駐車券無料時間延長キャンペーンに取り組んでいる。</p> <p>今後も、より一層、人々が集まりやすい市民活動の拠点として機能するように、出てきた課題については速やかに検討し、必要な対策を実施可能な部分から順次講じていく。</p>

「第64号議案 平成26年度佐賀市一般会計歳入歳出決算に対する附帯決議」
に係る対処方針等報告書

委員会名	文教福祉委員会
事業名	1 学校給食の地産地消率の向上
担当課	学事課

議会の意見・提言等	左記の意見・提言等に対する対処方針等
<p>(1) 地産地消率の目標は、市産だけではなく県産についても明確に定めること。</p> <p>(2) 地産地消率は、青果物84品目を対象とした重量ベースの指標だけではなく、市で生産している野菜や米、ノリ、みそ、しょうゆなどを含めた地場産品の使用量を示す個別の指標を検討すること。</p> <p>(3) 地場産品の収穫時期や出荷時期に合わせた流通経路を構築し、これを踏まえた献立の年次計画を立てるなど、地場産品を最大限に活用する取り組みを考えること。</p> <p>(4) 納入される野菜は規格にこだわり過ぎることなく、地場産品直接導入校をもっと拡大し、学校の規模や地域の実情に応じた個性ある献立の提供により食育の推進を図ること。</p>	<p>(1) 新たな指標の検討を進め、現状の調査を行う。そのうえで、改めて市産・県産の目標値を設定する。</p> <p>(2) 現場の意見を確認しながら、通年で取り組むことが可能な指標を改めて検討する。</p> <p>(3) 各調理場で地場産品をより活用し易くする取組みとして、地場産の出荷時期に合わせた献立の研究をさらに進めていく。また、流通経路については、生産者→市場→食材納入業者→学校というルートがあり、代金の決済も含めて確立しているため、今後も活用していきたい。</p> <p>(4) 学校給食は大量調理であり、給食費の範囲で安全でおいしく、しかも時間通りに提供することが前提となっていることから、食材について、大きさ等、一定の条件は必要だと考える。地場産品直接導入については、まず、生産者や給食関係者の意見を確認する。また、調理場毎の個別献立については今後も継続し、学校における食育の推進に努める。</p>

(5) 学校現場の栄養教諭、学校栄養職員と納入組合、JA等との情報共有や連携を、協議会などをつくることによりもっと推進すること。

(5) 地産地消の推進に向け、関係団体と協議を行う。

「第64号議案 平成26年度佐賀市一般会計歳入歳出決算に対する附帯決議」
に係る対処方針等報告書

委員会名	文教福祉委員会
事業名	2 肥前国庁跡の積極的活用
担当課	文化振興課

議会の意見・提言等	左記の意見・提言等に対する対処方針等
<p>(1) 高速道路のインターに近い等の好立地を生かし、観光関係部署と連携しながら、観光拠点の一つとなるよう取り組むこと。</p> <p>(2) イベント等の開催により認知度を上げ、多くの人を訪れる場所となるような活用策を検討すること。</p> <p>(3) 文化財の展示を目的とした施設整備、及び入り口等を含めた環境整備を検討すること。</p>	<p>(1) 観光関係部局と連携し、佐賀市北部地区の観光振興を図る中で、観光パンフレットで肥前国庁跡を紹介するなど、温泉施設や観光農園など近隣の観光素材と合わせて周知を図っていききたい。また、周辺の観光施設や宿泊施設に肥前国庁跡のパンフレットを設置し、来訪者増につなげていききたい。</p> <p>(2) 平成27年度に実施した芸能祭、国庁講座、企画展を継続して行い、国庁の重要性を明らかにするとともに認知度を上げていききたい。また、イベント等を実施する際は、地元自治会、周辺の観光施設や宿泊施設にも広報し、来訪者増を図っていききたい。さらに、学校での郷土学習など教育的活用を図るとともに、地元自治会や商工会と協力したイベントを検討し、地域に愛され多くの人を訪れる場所にしていききたい。</p> <p>(3) 文化財の展示を目的とした施設の整備については、肥前国庁跡との連携を想定しながら適地等の検討を行っていききたい。また、入り口を分かりやすくするために看板等の工夫をする等、環境整備の検討も行っていききたい。</p>

「第64号議案 平成26年度佐賀市一般会計歳入歳出決算に対する附帯決議」
に係る対処方針等報告書

委員会名	文教福祉委員会
事業名	3 同和団体に対する補助金の適正化
担当課	人権・同和政策課

議会の意見・提言等	左記の意見・提言等に対する対処方針等
<p>(1) 同和問題だけではなく、人権問題に対して行われる講演や研修などの事業に対する補助とすること。</p> <p>(2) 同和団体に対する補助については、補助金の交付基準を明確にし、運営費補助としないよう、事業を精査した上で交付すること。</p>	<p>(1) 平成24年度一般会計予算にかかる勉強会で第1号議案の資料により同和団体に対する補助金の目的等の整理について説明している。</p> <p>この中で人権侵害が発生しないような社会的意識の確立（市民への教育・啓発）は佐賀市で実施することとし、同和関係者の自立向上、人権侵害の解消といった「差別される側への施策（支部員自身の差別に負けない知識の習得や学習等）」については補助対象として支援していくものとしている。</p> <p>このため、佐賀市では、広く市民を対象とした同和問題を含めた人権問題の講演会や人権・同和教育学級の開催、公民館や企業を対象とした各種研修会を実施し、教育・啓発に取り組んでいる。</p> <p>同和団体では、人権・同和問題にかかる研究大会等に参加して知識の習得や学習をしたり、相談体制の充実を図るなどの人権擁護・差別撤廃の活動を行われ、自立向上・人権侵害の解消に取り組まれている。</p> <p>このように補助金の目的等を整理し、同和団体が実施する事業への支援を行っている。</p> <p>(2) 同和団体は、これまでの厳しい被差別体験の中で差別と闘ってきた歴史があり、現在でも同和問題をはじめとした人権問題に取り組まれている。</p> <p>しかし、これまでの過酷な被差別体験により今もなお心理的不安を抱えるなどの課題を持つ人が多くいることから、同和団体では、各種研究会や学習会に参加して学習を行うとともに、相談体制の充実により、心理的不安を解消させるなどの自立向上や人権侵害への取り組みを行っている。</p> <p>その一環として、佐賀県高校同和教育研究会、佐賀県</p>

人権・同和教育研究協議会、佐賀市同和教育研究会、宗教界、企業等の関係団体からの要請に応じた連携活動を行っている。また、地域交流事業としては、放課後の総合学習会時の先生・子どもたちへの人権講話、自主事業（絵手紙教室等）なども行っている。

これらの活動は、同和団体の会員の自立向上、差別解消や差別に負けない意識の醸成に繋がることから同和団体が取組んでいる研究活動、教育宣伝活動、事務局活動については啓発事業として捉えており、この必要性から事業内容を精査した上で事業費として補助を行っている。

事業の内容については今後とも効果があるよう指導していきたい。

第1号議案

第1号議案 平成24年度佐賀市一般会計予算 (5目)地域改善対策事業費
「部落解放同盟自立支援事業費補助金」・「全日本同和会自立支援事業費補助金」

1. 補助金の目的等の整理

団体に対する補助金の考え方については、人権侵害が発生しないような社会的意識の確立(市民への教育・啓発)については市で実施することとし、一方、同和関係者の自立向上、人権侵害の解消といった言わば“差別される側への施策(支部員自身の差別に負けない知識の習得や学習等)”については支援(補助対象)していくこととする。

2. 主な変更点等

- ①補助対象事業 ⇒ 同和関係者の自立向上、人権侵害の解消に資する取組み
- ②名称の変更 「団体活動費補助金」 ⇒ 「自立支援事業費補助金」
- ③補助額の見直し
 - ・旅費については、市の基準に準じた算定(日当の廃止等)
 - ・研修会等への参加は、その効果等を勘案の上選定するよう指導(削減)
 - ・研修会参加人数の抑制
 - ・その他経費の節減
 - ・自主財源を高める指導

3. 補助額の推移

(単位：円)

団体名	H19	H20 (対前年比△9%)	H21 (対前年比△10%)	H22 (対前年比△2%)	H23 (対前年比△10%)	H24 (対前年比△50%)
部落解放同盟佐賀市協議会	12,147,000	11,070,000	9,970,000	9,770,000	8,793,000	4,397,000
全日本同和会佐賀支部	5,700,000	5,200,000	4,676,135	4,584,408	4,127,000	2,064,000
合計	17,847,000	16,270,000	14,646,135	14,354,408	12,920,000	6,461,000

4. 運動団体の収支(予算・決算)について

【部落解放同盟佐賀市協議会】

(単位：円)

(収入の部)				
区 分	H22 決算額	H23 予算額	H24 予算 (見込額)	H24-H23 (増減見込)
補助金	9,770,000	8,793,000	4,397,000	△4,396,000
会費	510,000	510,000	960,000	450,000
雑収入	805	1,000	1,000	0
計	10,280,805	9,304,000	5,358,000	△3,946,000
(支出の部)				
教宣活動費	2,136,760	2,151,040	1,350,000	△801,040
研究活動費	4,616,420	3,601,660	1,220,000	△2,381,660
事務局費	2,902,225	2,893,300	2,230,000	△663,300
分担金	625,400	658,000	558,000	△100,000
計	10,280,805	9,304,000	5,358,000	△3,946,000

※自主財源比率……H23(5.5%)⇒H24(17.9%)

【全日本同和会佐賀支部】

(単位：円)

(収入の部)				
区 分	H22 決算額	H23 予算額	H24 予算 (見込額)	H24-H23 (増減見込)
補助金	4,584,408	4,127,000	2,064,000	△2,063,000
会費	316,800	345,600	302,400	△43,200
雑収入	116	200	200	0
計	4,901,324	4,472,800	2,366,600	△2,106,200
(支出の部)				
教宣・研究 活動費	3,043,650	2,657,120	1,280,000	△1,377,120
事務局費	1,790,474	1,746,560	1,020,000	△726,560
分担金	67,200	69,120	66,600	△2,520
計	4,901,324	4,472,800	2,366,600	△2,106,200

※自主財源比率……H23(7.7%)⇒H24(12.7%)

「第64号議案 平成26年度佐賀市一般会計歳入歳出決算に対する附帯決議」
に係る対処方針等報告書

委員会名	経済産業委員会
事業名	1 佐賀市観光情報発信会館
担当課	観光振興課

議会の意見・提言等	左記の意見・提言等に対する対処方針等
<p>(1) 南部地域における観光拠点として、現在、注目を集めている三重津海軍所跡や東よか干潟などの案内を強化するとともに、市全体の多様なイベントや観光情報等を発信し、誘導する取り組みを行うこと。そのための取り組みとして市内の各観光施設との連携を強化し、これら結び付けた効果的なPRを行うこと。また、観光マップや案内看板等を整備するほか、パンフレット等にはQRコードを付すなど、ICTを活用した情報発信にも積極的に努めること。</p> <p>(2) 飲食店等と連携した割引サービスの実施や自転車によるモデルコースの設定、遊覧船の運航など、観光情報発信会館を起点としたイベントや企画を検討し、観光客の満足度を高めるような工夫に地元と行政が一体となって取り組むこと。また、会館周辺の筑後川昇開橋や徐福関連の地としても、より一</p>	<p>(1) 佐賀市情報発信会館「橋の駅ドロンパ」は、市南部地域を訪れる観光客の玄関口となる観光拠点施設に位置付けている。</p> <p>今回、三重津海軍所跡の世界遺産登録や、東よか干潟のラムサール条約湿地登録など、佐賀市南部地域に注目が集まっていることを受け、会館の観光案内スペースでも各施設の紹介をし、誘導を図っているところである。</p> <p>今後も、観光客の周遊性向上を図るため、佐賀市内の観光資源やイベントを積極的に情報発信できるよう、観光案内スペースの充実や、ICTを活用した観光パンフレット等のツール整備をしていきたい。</p> <p>(2) 地元と連携・協力を図り、各種イベントを実施することにより、佐賀市の南部地域の玄関口として観光情報を発信していきたい。</p> <p>また、筑後川昇開橋や徐福伝説などの資源を活かした観光ルートの整備を進めることで、会館周辺への波及効果の増大にも努めていきたい。</p>

層のPRを図ること。

(3) 販売商品については、地場産品を中心に構成し、銘菓や特産物、6次産業化・農工商連携による商品など魅力ある品揃えとすること。また、地元が取り組む土産品などの商品開発に対しても、市としてできる限りの支援を行うこと。さらに、農・漁業者などと提携し、南部地域の多様な特産物を活用したイベントを定期的で開催し、市内外の人を呼び込む仕掛けづくりに取り組むこと。

(4) 除草等による植栽の維持管理を初めとした適正な施設管理を行い、観光拠点としてふさわしい環境の醸成に努めること。また、駐車場の進入口がわかりにくいため、来館者が入りやすいように大きな標識を追加するなどの環境整備を行うこと。

(5) 指定管理者に対し、上記(1)～(4)に対する積極的な取り組み、農・漁業者や関係団体等との交渉や提携の強化、魅力ある商品の仕入れ・販売、人員体制の見直しを含めた組織全体の意識改革についての指導を行うこと。

(6) 来館者に対する観光客の割合を調査・分析した上で、観光戦略のなかで観光拠

(3) 今年度、佐賀銘菓などの特産品の商品構成を充実させるとともに、商品展示のレイアウトを工夫するなどの改善を行った。今後も引き続き必要な改善・指導等を行っていききたい。

また、南部地域ならではの土産品の開発等についての支援も実施していききたい。

(4) 施設管理については、観光客に快適に利用していただけるよう、適切な管理に努めていききたい。

また、誘導の標識等の環境整備についても、利用者に分かりやすい案内ができるよう適宜対応していききたい。

(5) 指定管理者の佐賀市南部特産物直売所運営協議会には、その業務として観光情報の発信や特産物の普及促進、利用者へのサービス向上や地域との連携・協力を図ることなどを求めている。

今後も指定管理者に対しては、事業計画の着実な実行を求め、必要な指導をしていききたい。

(6) 施設の本来の目的である、佐賀市の観光情報の発信、特産物の普及を図る観光拠点施設として機能を果たすことができるよう、観光客のニーズを分析するとともに

点として明確に位置づけ、旅行業に精通した職員を有効に活用しながら、観光客をふやす取り組みを強化すること。

に、職員による分析も加えながら新たな観光商品開発に努めていきたい。

「第64号議案 平成26年度佐賀市一般会計歳入歳出決算に対する附帯決議」
に係る対処方針等報告書

委員会名	建設環境委員会
事業名	1 カラス対策経費（捕獲事業）
担当課	環境政策課

議会の意見・提言等	左記の意見・提言等に対する対処方針等
<p>(1) 県からの情報だけに頼るのではなく、市としてもカラスの個体数の実態や被害状況の推移の把握に努め、それに基づいた捕獲目標と年度計画を明確にすること。</p> <p>(2) カラスの繁殖能力を勘察し、箱わなを増設して短期集中的に事業を実施するなど、効果的な対策に取り組むこと。</p>	<p>(1) 平成27年度からカラスの生息数調査を実施しており、この実態調査に基づいて今後の捕獲目標・計画の作成を進める。</p> <p>(2) 平成27年度は箱わなを3基に増設し、捕獲目標数を1,000羽としている。 平成28年度からは、さらに箱わなを1基増設する方向で検討を進めており、カラスの個体数の調整を強化したいと考えている。 一方で、個体数調整を定着させるためには、餌場を減らすなどカラスが増えない環境づくりも不可欠となるため、農業系廃棄物の適正処分やごみステーションの適正管理等カラスの餌場対策を並行して行い、カラス対策に努める。</p>

「第64号議案 平成26年度佐賀市一般会計歳入歳出決算に対する附帯決議」
に係る対処方針等報告書

委員会名	建設環境委員会
事業名	2 水路浚渫伐採等業務委託(河川排水対策事業 及び河川浄化対策事業)
担当課	河川砂防課

議会の意見・提言等	左記の意見・提言等に対する対処方針等
<p>(1) 本市は、全市民の協力のもと河川清掃に取り組むという全国でも余り例を見ない自治体であるが、河川・水路の排水機能の維持や市民の快適な生活環境の維持は、本来、市が責任を持って実施すべきことであることから、地域からの要望については、迅速な対応が必要である。また、これらの要望は、今後、高齢化等によりふえることが予想される。このため、現状の予算規模にとらわれないことなく、実態に即した予算の確保に努めること。</p> <p>(2) 地域からの要望に対しては、所管部署が異なるとしても、対応に差が出ることがないように、部署間の情報共有や連携の強化を図っていくこと。</p>	<p>(1) 佐賀市では、自治会を中心に市民と行政とが一体となって協働で作業を行う、春と秋の「川を愛する週間」という、30年以上も続いている歴史ある市民運動があるが、この市民運動の中心である自治会も高齢化しており、今後は要望件数等の増加も懸念しているところである。 佐賀市においても、この歴史ある市民運動を次世代へ継続できるような対策を講じながら、要望に対しては迅速に対応できるよう予算の確保に努めていきたい。</p> <p>(2) 所管部署が異なる案件も部署間の情報共有や、連携の強化に努めていく。 また、現在行っている部署間情報共有の打合せを今後も継続させていきたい。</p>